# 請願を提出される方へ

市政等について意見や要望のある方は、請願書を市議会に提出することができます。

市議会に提出された請願書は、定例会（三月、六月、九月、十二月の年四回）会期中に開催される所管の常任委員会で審査され、その後本会議で採択か不採択かの結論を出します。その結果については、請願者（代表者）に通知します。また、採択された請願書については、市長など関係機関に送付されます。

議会の審議に際して、請願者（代表者）の住所、氏名、団体名等が記載された請願文書表を作成し、議員等に配布するほか、一般にも公開され、会議録にも掲載されます。

## 提出について

一、件名及び請願の趣旨を書いてください。

内容が福祉、教育、土木など多種類にわたる場合は、審査の都合上、別々の請願書として提出してください。

二、提出年月日、請願者の住所（法人の場合はその所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合は代表者）が署名または記名してください。

また、請願者が多数の場合は、請願代表者を定め、ほか○名とし、署名簿をつけてください。

なお、氏名が記名（ゴム印やワープロ等）の場合は、押印が必要となりますので注意してください。

三、請願書は一人以上の紹介議員（川越市議会議員）の署名または記名・押印が必要です。

請願書を提出する前に全ての会派等に対し、その旨の説明をお願いします。

四、請願の参考として、必要により意見書の案文や図面等を添付してください。

五、請願書はいつでも受け付けていますが、本市議会では定例会開会後、議案質疑の最終日（おおむね四日前後）までに提出されたものをその定例会で審議します。

それ以降提出されたものについては、次の定例会で審議します。

なお、提出される用紙のサイズは、事務処理上なるべくA４判でお願いいたします。

### 《請願文書書式例》

表　紙（表）

請　願　書

表　紙（裏）

紹介議員
○○○○
○○○○
○○○○

内　容

件名（内容を端的に表すもの）
趣旨（請願の内容及び理由）

平成　年　月　日（提出年月日）
請願者（代表者）住所　氏名
ほか　名
川越市議会議長　○○○○　様

署名簿

住所　氏名

### 《縦書き右綴じＡ４判》

# 市議会を傍聴してみませんか

市議会には、年に四回開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会とがあります。

本会議の傍聴を希望される方は、七階の傍聴受付で、住所・氏名を傍聴申込書にご記入いただくだけで傍聴することができます。（小さなお子様連れでも可）

市政を直接知っていただくよい機会ですので、ぜひ傍聴においでください。車椅子の方のお席もご用意しております。なお、音声が聞き取りにくい方には、ヘッドホンもございます。

傍聴にいらした方の控室として、市役所七階第一委員会室を用意してありますので、こちらもご利用ください。

傍聴される際は、次のことを守っていただくようお願いします。

**〔傍聴人の守るべき事項〕**

一　傍聴人は、議場に入ることはできません。

二　傍聴席では、次の事項を必ず守ってください。

(1)議場での言論に対しては、拍手その他の方法によって公然と可否を表明しないこと。

(2)大声で話をするなど、騒ぎ立てないこと。

(3)はち巻、腕章の類を着用し、又は張り紙、旗の類を掲げる等示威的行為をしないこと。

(4)帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。

(5)飲食又は喫煙をしないこと。

(6)みだりに席を離れないこと。

(7)不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。

(8)その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

(9)議長の許可を得た者以外は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。

(10)携帯電話の電源を切ること。

三　秘密会の議決があったとき、又は議長が命じたときは、速やかに退場してください。

四　傍聴人は、すべて係員の指示に従ってください。

五　傍聴券は退場するとき返還してください。

また、委員会の傍聴は許可制となっておりますので、市役所六階議会事務局で住所・氏名を傍聴人受付簿にご記入いただいた後、職員の指示に従っていただくようお願いします。

本会議、委員会の開催日程は川越市議会のホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

## 市議会からのお願い

公職選挙法により議員の寄附行為は禁止されておりますので、市民の皆様方のご理解、御協力の程をよろしくお願い致します。

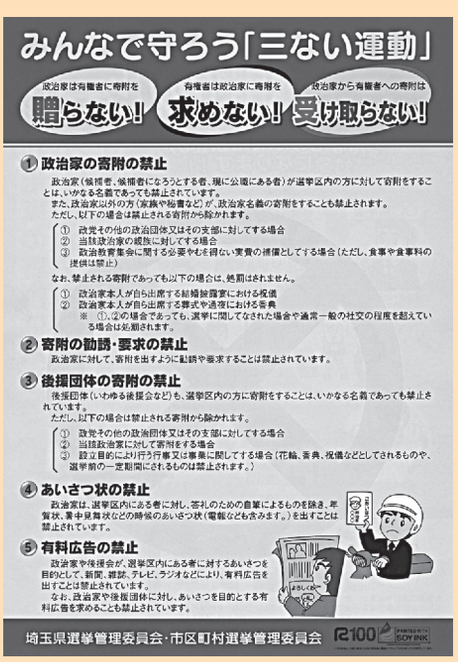

議員の寄附禁止を啓発したリーフレット
（埼玉県選挙管理委員会・市区町村選挙管理委員会　作成）